

令和 5 年度

三宅町教育委員会事務事業評価報告書
(令和 4 年度対象)

令和 6 年 3 月
三宅町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年 法律 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、令和 4 年度に三宅町教育委員会が実施した教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果について報告します。

令和 6 年 3 月 4 日

三宅町教育委員会

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律条文（抜粋）》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

学校教育に関すること

・子どもと親の相談員配置事業.....	1
・特別支援教育支援員配置事業.....	2
・外国語指導助手配置事業.....	3
・図書支援員配置事業.....	4

社会教育に関すること

・学校・地域パートナーシップ事業.....	5
・青少年健全育成事業.....	6
・地域人権学習事業.....	7
・人権教育推進事業.....	8
・三宅古墳群整備事業.....	9
・三宅町文化祭.....	10
・生涯学習推進講座事業.....	11
・社会教育関係団体運営活動補助事業.....	12
・社会教育施設管理運営事業.....	13
・生涯スポーツ事業.....	14
・チャレンジゴルフ大会.....	15
・マラソン大会.....	16
・市町村対抗子ども駅伝大会及び町予選会.....	17

三宅町教育委員会事業評価報告書(令和4年度対象)についての意見.....	18～
--------------------------------------	-----

教育委員会事業評価に対する意見

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～					
	施策	3. 特色ある学校を展開する					
	施策の展開	③地域との連携					
事務事業名	子どもと親の相談員配置事業						
事務事業目標	いじめ・不登校の早期発見・早期対応・未然防止のため、相談員を配置し、生きる力をはぐくむ教育の推進を行う。						
事業費実績 (千円)	349	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							349
事業概要	学校生活や家庭で問題や悩みを抱える児童への相談を行う。児童の様々な問題行動や対人関係の問題、精神的な未熟さなど心身の不安定な状況に対応できるように臨床心理学を専攻した相談員を配置し、児童や保護者と信頼関係を築き、いじめや不登校の早期発見・早期対応・未然防止のための支援に加え、相談業務の他にも授業などで気になる子どもたちとの関わりなども行っている。 県から派遣されているスクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）との連携や情報共有を行いながら相談業務を実施している。 昨年度からの変更点：令和4年度からは一日の勤務時間を8時間としたため、配置日数が減少している。 ・年間実績 週1日 10時～18時 (R3：週2日 10時～14時) ・相談員 1名 (R3： 1名) ・実施日数 延べ 37日 (R3： 66日) ・来室者数 延べ211名、1日あたり5.7人 (R3：428名、1日あたり6.5人) ・相談件数 延べ129件、1日あたり3.5件 (R3：253件、1日あたり3.8件)						
事業の対象	小学校児童・保護者						

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☒ 十分寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 (判定)	A A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	子どもと親の相談員配置事業は、不登校傾向にある子どもへの対応やいじめ問題などで悩んでいる児童及び保護者の相談にあたり、適切な指導を行うことを通して、児童の様々な問題の早期発見、解決することを目的として実施している。 令和4年度は、1名の相談員で週1日開催を行った。相談件数は、R2：340件、R3：253件、R4：129件と減少している。コロナ禍が収束し、学校及び家庭での生活が落ち着きつつあることも要因と思われる。 もっとも、要保護児童対策地域協議会でのケースは増加傾向にあるため、悩みを抱える子どもが安心して相談できる環境を確保する必要性は高いままである。そのため、相談実施日を相談室の入り口に開室表を貼るなどにより児童に周知するとともに、相談者に対しては、相談員が児童の話をじっくり聴いて嫌な気持ちを共感するように努め、どうしたらいいかを一緒に考えながら適切な指導を行っていることが子どもたちの安心感を持たせる取り組みは継続していく。 また、子どもと親の相談員は、学校と保護者、地域、行政との連携においても大きな役割を担っており、子どもたちの様子について、担任やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの情報共有を行うなど、子どもたちが抱える問題の解決に向けて努力している。これからも円滑に相談や指導が行えるような態勢づくりを図りたい。			

教育委員会事業評価報告書

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～											
	施策	3. 特色ある学校を展開する											
	施策の展開	①学力・生きる力の育成											
事務事業名	特別支援教育支援員配置事業												
事務事業目標	特別な支援や特別な配慮が必要な児童の自立や社会参加に必要な力を養うことを目的とし、児童の主体的な学びや学校での取り組みを支援するという視点に立ち、児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び支援を行う。												
事業費実績 (千円)	2,212	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源						
							2,212						
事業概要	発達障害を含む特別な支援や特別な配慮が必要な児童に対し、担任の教員と連携し、交流学級でのサポートを行う。具体的には、LD（学習障害）の児童に対する学習支援、ADHD（注意欠陥/多動性障害）の児童に対する安全確保などの学習活動上のサポート、更には低・中学年を中心とした授業支援（教室指導の補助）を行う。 ・特別支援学級児童数 17名（うち知的9名、自閉・情緒8名） (R3：12名、うち知的3名、自閉・情緒9名) ・特別支援教育支援員 6名（R3：4名） ・実施日 週5日、6時間 延べ352日（R3：延べ307日）												
事業の対象	特別支援教室に入級し、生活の介助や学習指導の支援を必要とする小学校の児童等												

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
総合評価 (判定)	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
	B A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☒ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☐ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	小学校の策定した特別支援教室教育課程においては、「障害のある子どもを学校経営の中核にすえ、個々に応じた支援や配慮をしながら、他の児童と共に生きていこうとする力を育むために、学級担任はもちろん全ての教員が関わりを持つとともに障害のある子どもを支え、共に学びあえる学級、学年、学校集団づくりの具体化、実践化を図る。」とし、特別支援教室に入級する児童へ学校全体での支援を行っている。 共生社会に向けたインクルーシブ教育障害のある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮の提供とその基礎となる環境整備の充実が求められているが、文部科学省の通達により特別支援学級へ入級する児童の半数以上は特別支援学級での学びの時間の確保が必要とされた。 このことから、特別支援学級担当の教員だけでなく、特別支援教育支援員を含めた学校全体で児童一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服していく必要がある。そのため支援員の配置については、今後もますます必要となる傾向があるため、特別支援学級の環境整備をさらに拡充していく。			

教育委員会事業評価報告書

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～											
	施策	3. 特色ある学校を展開する											
	施策の展開	①学力・生きる力の育成											
事務事業名	外国語指導助手配置事業												
事務事業目標	外国語に親しみをもち、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図れる児童を育成する。												
事業費実績 (千円)	1,782	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源						
							1,782						
事業概要	令和2年度から、5・6年生には外国語科の授業で週2時間、3・4年生には外国語活動の授業で週1時間、また、1・2年生も学期に2回程度、外国の文化に触れ、親しむなどALTとの交流の時間を設けており、全学年に亘ってALTを活用した外国語活動等の授業を実施している。配置回数は令和3年度と同様に年間70回 350時間としている。教員が効果的に授業を行うための補助としてALTを配置するだけでなく、ALTからも英語を使った授業展開のアドバイスを行っている。令和4年度は、引き続き令和3年度と同様のALTが配置された。本ALTは学校の評価は高い。 なお、令和4年度は、プロポーザル選考により決まった委託業者である(株)インタラック関西東海と引き続き、契約を行った。(契約期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日)												
事業の対象	小学校児童												

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
総合評価 (判定)	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
	B A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☒ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☐ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	令和3年度途中で新たに変わったALTが引き続き配置された令和4年度であるが、日本語でのコミュニケーションが可能であり、ALTとしての役割を十全に果たしたと言える。具体的には、授業者との授業の打ち合わせがスムーズにできた、授業中に子供のつぶやきを見逃さずにフォローできていた、など現場の評価も高かった。 引き続き学校とALTの相性には注意を払いつつ、児童にはネイティブの発音や表現に慣れ親しませ、聞くこと・話すことの機会を多く確保するため、本事業を継続する必要がある。また、令和5年度はALTの契約をプロポーザル選考により、新たな事業者を選定する。その際、本事業の取り組みを一層推進すべく、ALTの配置日数を増やすことを検討する。			

教育委員会事業評価報告書

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～					
	施策	3. 特色ある学校を展開する					
	施策の展開	②教育環境の充実					
事務事業名	図書支援員配置事業						
事務事業目標	小学校図書館の充実並びに児童の読書活動のいっそうの推進を図る。						
事業費実績 (千円)	933	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
							933
事業概要	図書支援員は、児童の自主学習サポートや読み聞かせ等を行うこと、蔵書内容の把握、児童への図書貸出し時に絵本及び図書の内容説明をすることなどを行っている。 図書支援員は、講習会などの研修にも参加しており、各クラスでの取り組みとして授業における読み聞かせや図書室での調べ学習等のサポートに活躍している。また、小学校では、読書意欲を高めるための朝の読書時間を設けており、その際に児童が読む本の推薦も行っている。あわせて、新刊図書の紹介や新聞・テレビ等で話題の図書紹介を行っている。 ・支援員 1名 (R3: 1名) ・実施日 195日 (R3: 196日) ・貸出冊数 6,400冊 1人あたり約25冊 (R3: 8,643冊 1人あたり約32冊) ・蔵書数 10,487冊 (R3: 10,449冊) ※ 文科省学校図書館図書標準 7,480冊 ・読書時間 「普段、全く読書をしない」31.7% (R3: 37.2%) ※ 全国学力・学習状況調査児童質問紙による回答						
事業の対象	小学校児童						

事業の評価	妥当性 (町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか)			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性 (施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか)			
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性 (事務効率化、コスト削減をしているか)			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 (判定)	A A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	学校図書館での児童への図書貸出冊数は、延べ6,400冊で、年間児童一人あたりでは約25冊の貸出となっている。また、全国学力学習状況調査の読書は好きですかという質問について、「当てはまる」と回答した児童は36.6%で、県平均39.2%、国平均41.9%を下回った。一方で普段の読書時間の質問について、週2時間以上読書をするという回答した児童は9.8%と、県・国平均7.2%を上回っている。これは図書支援員が積極的に児童に対し図書に関係する情報を発信したり、読書の楽しさを伝えたりするなど、様々な工夫を凝らしながら学校図書館運営を行っている結果であると考えられる。			

教育委員会事業評価報告書

(総合計画) 基 本 構 想	施 策 の 大 綱	第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～					
	施 策	3. 特色ある学校を展開する					
	施策の展開	③地域との連携					
事 務 事 業 名	学校・地域パートナーシップ事業						
事務事業目標	子どもたちの規範意識や社会性等、教育課題解決のために、地域の人々が学校の運営に参画し、学校と協働して、子どもたちを育てる「地域と共にある学校づくり」をしっかりと根付かせて地域の教育力の向上を図る。						
事業費実績 (千円)	344	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源
				154		34	156
事 業 概 要	①学校支援事業 地域の人々が学校運営に参画し、地域の教育力の向上を図るため、地域ボランティアによる小学校図書室開放事業・登下校時の見守り活動・家庭科授業補助・プール授業補助等を実施。						
	②子ども体験教室 放課後の子どもの居場所づくり、地域で活動する社会教育団体との交流を中心に、年間を通じて物づくり、歴史、スポーツ等を学ぶ子ども対象の体験教室を実施。						
事業の対象	小学校児童						

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
総合評価 (判定)	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
	B A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☒ 縮小を検討する ☐ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	・子ども体験教室では、地域で活動する住民を講師に迎え、子どもたちの新たな体験の場となると共に、子どもと地域住民の交流の機会となっている。なお、令和4年度は感染症対策を行いながら例年どおりの規模で各教室を実施することができた。主な教室として環濠集落迷路体験教室・スポーツ教室・銅鏡づくり教室等を実施した。 ・子どもたちが地域の方と関わることにより、あいさつやコミュニケーション力などが改善・向上し、地域の方にも子どもに関心を向けるきっかけとなっている。 ・放課後の学習指導を行う放課後子ども教室は平成31年度以来コロナ禍により中止及び縮小しての実施となっていたが、今年度より通常の規模で実施することができた。ただし、児童らの意識を学習に向けることがうまくいかず、学級崩壊のような状態となってしまう「学習意欲の増進」という目的の達成には至らなかった。そのため、来年度以降は教室の縮小及び中止を検討する。			

教育委員会事業評価報告書

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第1章 子どもの「笑顔」はみんなの元気 ～子育て～					
	施策	4. 青少年の健全育成を推進する					
	施策の展開	①関係機関の連携強化 ②青少年活動の推進 ③青少年を取り巻く社会環境整備の推進					
事務事業名	青少年健全育成事業						
事務事業目標	青少年問題のもつ重要性に鑑み関係機関及び団体が緊密な協力を保ち、広く町民の総意を集めて、次代を担う青少年の健全な育成を図る。						
事業費実績 (千円)	361	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源
						72	289
事業概要	①巡視活動（町内巡視・祇園祭巡視・合同立入巡回啓発活動） ※町内巡視 期間：7月～翌年1月 ②青少年健全育成協議会研修会 ③磯城郡3町子ども交流会 ④青少年夏季体験活動 夏季休暇中に日帰りで地域ボランティア協力のもと実施。						
事業の対象	町民						

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
総合評価 (判定)	B		A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要	
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	・青少年の健全育成や非行防止を図るために、学校、地域、関係機関と連携して、巡視活動や研修会を実施した。令和4年度は夏期(8/1～9/30)・冬期(12/1～1/31) 期間に、協力団体である17団体が子どもの巡視活動を実施し、子どもの見守り強化を図った。また、子ども110番の家の確認や更新を行い、地域の子どもたちを地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境作りに務めた。 ・青少年夏季体験活動では、地域ボランティアに加え、天理高校生ボランティアの協力をえて子どもたちの交流や体験の機会を充実させてきたが、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となっていた。今年度は感染症対策のため日帰りに縮小して実施した。日帰りではあるものの、いかだ作りや作ったいかだでのレース等自然に触れる体験活動、チームワークの大切さを学ぶ機会を提供できた。			

教育委員会事業評価報告書

(総合計画) 基 本 構 想	施 策 の 大 綱	第 4 章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～					
	施 策	4. 人権意識を向上する					
	施策の展開	①人権教育・啓発体制の充実					
事 務 事 業 名	地域人権学習事業						
事務事業目標	町民の皆さんが人権意識を高め、人権啓発をすすめるために、自尊感情を育む事の大切さを地域に実情に応じた人権研修や学習支援をとおして考えることにより、町民の人権尊重精神を培っていくことを目的とする。						
事業費実績 (千 円)	1,500	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源 1,500
事 業 概 要	①三宅町地域人権学習講座 三宅町地域に関わる身近な人権問題を検証・学習することによる人権啓発の実施。 ②「かいほう塾」中学生の生きる力としての学力保障の支援を行う教室 学習支援として教科学習を図り、学力と人権について考える機会としての教室を実施。						
事 業 の 対 象	町民・町職員及び式下中学校生徒						

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
総合評価 (判定)	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
	B A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	令和4年度も、生徒の学力保障と人権意識の醸成、なかまづくりを目指して「かいほう塾」を新型コロナウイルス感染症対策に配慮して実施した。スポット的に行った人権学習に関する話や、毎回の学習支援は、特に夏季・冬季の集中講座と併せて学力向上につながっていると考える。また、学校に登校することが難しい生徒にとって、学習だけでなく友だち関係づくり・居場所づくりにもなっている。 地域人権学習講座については、「日本人を沖縄人として生きる」「地域で起こっていること～女性のいきづらさ、コロナ、暴力」「人権・包摂のまちづくり」などのテーマで人権課題に迫り、「戦争と人権」のテーマで柳本飛行場フィールドワークを行った。一般参加者への啓発と共に、職員研修としても位置付けられており、住民・職員の研修の場となっている。講座内容の企画にあたっては、前年度の人権学習講座参加者のアンケートを踏まえて内容を決定したり、講座後に質疑や意見交換の場を設けるなど参加者の声も取り入れるようにしている。			

教育委員会事業評価報告書

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～											
	施策	4. 人権意識を向上する											
	施策の展開	①人権教育・啓発体制の充実											
事務事業名	人権教育推進事業												
事務事業目標	人権問題について正しい理解と認識を培い、あらゆる差別を許さない地域社会を築くため、人権問題に関する啓発活動と人権教育を推進し、お互いの人権を尊重する意識の高揚を図ると共に、基本的人権の確立を目指す地域社会づくりを行う。												
事業費実績 (千円)	529	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源						
							529						
事業概要	①各種団体と緊密な連絡を取り、幅広い人権問題を把握し、人権教育の推進を図る ②地域社会に存在する様々な人権課題を解決するための教育を推進する。 ③研修会等の諸事業を開催するとともに、人権教育の深化を図る。												
事業の対象	町民												

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
総合評価 (判定)	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
	B A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	「すすめよう、人権が尊重される人づくりと地域づくり」をテーマに、住みよいまちづくりの実現に向けた取組を行うため、三宅町人権教育推進協議会を中心に研修会や各種の企画を進めている。令和4年度は、奈良県で全国人権・同和教育研究大会が行われ、大会運営や参加をとおして、多くの方が全国の実践から学ぶ機会をもつことができた。また、県・郡内の人権教育推進協議会と連携しながら講演会やフィールドワーク等も行っている。地区別懇談会については、新型コロナウイルス感染症拡大によりこれまで中止を余儀なくされていたが、令和4年度は新たに作成した「人権クイズ」で人権課題に関するの提案をすることで、時間的・内容的に工夫し、可能な範囲で地区別懇談会を再開することができた。さらに、広報「みやけ」への人権コラム掲載や、なかま「みやけ」の発行など、様々な機会を通して人権問題に関する啓発と人権教育の推進が図られていると考える。			

教育委員会事業評価報告書

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～											
	施策	3. 歴史・文化を保全・継承する											
	施策の展開	①歴史・文化の保全・管理 ②歴史・文化の活用・継承											
事務事業名	三宅古墳群整備事業												
事務事業目標	三宅古墳群は、その特徴から学術的に重要な遺跡であると指摘されているが、現状では実態把握はもとより性格についての研究も進展していない。 そのため、基礎調査を実施し、今後の整備や活用に向けての方向性を探る。同時に三宅古墳群の歴史的意義を追求し、成果を広く周知していくことによって、町の歴史はもとより三宅町全体での知名度・魅力度の向上、町民のシビックプライドの醸成を目的とする。最終な目標として、国あるいは県史跡指定を目指して事業を進めていく。												
事業費実績 (千円)	1,497	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源						
			511	255			731						
事業概要	①発掘調査によって古墳の規模・築造時期などの基礎データ取得する ②発掘調査報告書を作成し、歴史的意義を追求する ③古墳群の保護・保存・活用策を検討する ④事業による成果を町内外へ広く周知する												
事業の対象	町民及び町外												

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
総合評価 (判定)	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
	B A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	令和3年度までの発掘調査により、当初計画の半分（古墳調査計画数6基の内、3基終了）が終了することとなった。調査を優先させて進めてきたため、発掘調査報告書の作成・刊行作業が進んでおらず、令和4年度からはその作業を中心に実施することにした。今年度の作業内容については、アンノ山古墳（平成29年度～令和元年度調査）及びアンノ山南古墳（令和2・3年度調査）から出土した資料の実測図作成及びデジタルトレース作業、瓢箪山古墳（平成26～28年度調査）出土木製品の保存処理及び実測図作成デジタルトレース作業をおこなった。作業量は多く、基本的に実作業は業務委託で進めているが、その資料選別や成果品1点ごとのチェックなどは担当者が行わなければならない、他の業務との兼ね合いにより年度内に可能な作業量は限られている。そのため、作業の進行に時間がかかってしまうことが課題である。 また、事業成果を基にして博物館等での出土資料展示や、古墳群など町内文化財見学者に向けて文化ホールロビー展示資料や現地での解説をおこない、三宅古墳群の歴史的意義を広く周知させる活動も併せて実施した。今後も最新の成果を継続的に発信し続けることで町文化財の魅力を発信していく必要がある。			

教育委員会事業評価報告書

(総合計画) 基 本 構 想	施 策 の 大 綱	第 4 章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～					
	施 策	1．生涯学習を充実する					
	施策の展開	①生涯学習の啓発・情報提供 ④団体の育成・支援					
事 務 事 業 名	三宅町文化祭						
事務事業目標	日頃の文化活動における学習成果を発表する場を提供し、町の文化活動の発展と振興を図る。						
事業費実績 (千 円)	800	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源
						61	739
事 業 概 要	日頃の文化活動における学習成果を発表する場として、10月末、土日2日間にて開催。 ・芸能発表 ・作品展示 ・模擬店、フリーマーケット出店						
事業の対象	町民、各種団体						

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☐ 横ばい	☒ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
総合評価 (判定)	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
	C A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☒ 縮小を検討する ☐ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	参加する町民においては意欲・達成感を味わう機会となり、町民一人ひとりの日々の文化活動の推進につながっている。文化祭は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で3年間実施されず、令和4年度は実に3年ぶりの開催となった。 しかし、参加者の高齢化、また特に芸能部門において参加団体の固定化、新規参加団体の不足等が顕著であり、先細り感が否めない。また、高齢化等により参加者数が減少傾向にある。 事業内容等については、文化協会・三宅町・教育委員会が連携・協議し、創意工夫を行っていることから本事業は有効であるとする。しかし、今後関係人口をどう取り込んでいくかが、文化祭開催維持の鍵となっていくだろうと考えられる。 参考：令和2年度 コロナの影響により開催中止 令和3年度 文化展(作品展示)参加者…137人 令和4年度 芸能発表…24団体、個人4名、計259名が参加 作品展示…141名が参加 模擬店 …22店舗が出店			

教育委員会事業評価報告書

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～											
	施策	1. 生涯学習を充実する											
	施策の展開	①生涯学習の啓発・情報提供 ②特色ある講座の開催 ④団体の育成・支援											
事務事業名	生涯学習推進講座事業												
事務事業目標	町民の誰もが、いつでも、どこでも学習活動をすることができ、人生に生きがいと喜びを見出せるよう学習意欲の向上とスキルアップを促進する。												
事業費実績 (千円)	631	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源						
						222	409						
事業概要	三宅町におけるこれまでの生涯学習施策の実施状況や施策 町民一人ひとりが社会の変化に柔軟に適応し、積極的に生きがいを求める豊かな人生を送れるよう、あらゆる年齢層に応じた学習内容の提供や学習機会の提供を行う。 ①開校式公演…二胡演奏 ②カルチャー学習講座 (年5回実施) ③歴史学習講座 (年3回実施) ④県外社会・歴史見学 (年2回実施) ⑤閉講式公演…ピアノトリオコンサート												
事業の対象	町内在住・在勤の成人												

事業の評価	妥当性 (町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか)			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性 (施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか)			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性 (事務効率化、コスト削減をしているか)			
総合評価 (判定)	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
	B A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	前年度まで、新型コロナウイルス感染拡大のため、講座を何度か中止していたが、令和4年度は計画通りに実施。 人生100年時代、超スマート社会に向けて社会が大きな転換期を迎える今日、生涯学習の重要性は一層高まっている。特定の講座を楽しみにしている住民もいるが、総じて住民からのニーズは高く、様々な学習・体験を通じて見識を深めることができることから、今後も魅力ある講座の情報を収集し実施していきたいと考えている。			

教育委員会事業評価報告書

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～											
	施策	1. 生涯学習を充実する											
	施策の展開	①生涯学習の啓発・情報提供 ④団体の育成・支援											
事務事業名	社会教育関係団体運営活動補助事業												
事務事業目標	社会教育関係団体の育成・振興を図るため、対象となる団体に対して運営・活動に要する経費について予算の範囲内において補助金を交付する。												
事業費実績 (千円)	1,325	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源						
							1,325						
事業概要	社会教育関係団体の育成・振興を図るため、その運営・活動に対し補助金を交付する。 ・文化協会 ・婦人会 ・子ども会連絡協議会 ・小学校PTA ・ボーイスカウト磯城第1団 ・スポーツ少年団 ・スポーツ協会 ・総合型地域スポーツクラブ												
事業の対象	三宅町社会教育委員会議において意見聴取の上、町長が適切と認めた社会教育関係団体												

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
総合評価 (判定)	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
	B A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	・社会教育関係団体に補助金を交付することにより、各々の団体の育成・活性化が図られ充実した組織の運営が可能となる。 ・社会教育の振興を図るため社会教育関係団体と連携し、町主催事業への参加・協力をしていただくことにより、社会教育活動の発展と振興を図る。 [参考] 文化祭…文化協会・婦人会等・ボーイスカウト磯城第1団・スポーツ協会が協力 巡視活動…全社会教育団体が協力 マラソン大会…婦人会・スポーツ少年団・スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブが協力 子ども教室（スポーツ教室）の講師…総合型地域スポーツクラブより年5回 ・各団体の活動や補助金活用による効果を注視しながら補助金額について精査していく。			

教育委員会事業評価報告書

(総合計画) 基 本 構 想	施 策 の 大 綱	第 4 章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～					
	施 策	1．生涯学習を充実する					
	施策の展開	⑤生涯学習施設の整備					
事 務 事 業 名	社会教育施設管理運営事業						
事務事業目標	生涯学習の拠点となる施設の整備を行い、住民の生涯学習への参加の増進を図る。						
事業費実績 (千 円)	17,885	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源
						654	17,231
事 業 概 要	町民の生涯を通じた学習環境の整備と連帯間の育成を図り、もつて町民の文化・芸能・教養の向上とふれあい豊かな地域社会づくりを図るとともに産業振興に寄与することを目的に設置された文化ホールの適切な維持管理を行う。						
事業の対象	町民						

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
総合評価 (判定)	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
	B A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☒ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	・文化ホールは建設から30年が経過し、建物の附属設備を含め、全体的に経年劣化がみられる。 建物及び附属設備等の修繕には高額の経費が発生する為、大規模改修を含め今後計画的に修繕を実施しているのか、施設を閉鎖するかについて検討する時期が訪れている。			

教育委員会事業評価報告書

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～											
	施策	2. 生涯スポーツを充実する											
	施策の展開	①多様なスポーツ活動の普及推進 ②スポーツ・レクリエーション活動の充実											
事務事業名	生涯スポーツ事業												
事務事業目標	多世代に亘るコミュニケーションの機会の提供及び町民のスポーツ振興と体力の向上を図る。												
事業費実績 (千円)	40	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源						
							40						
事業概要	子どもから高齢者まで、初心者から経験者まで楽しむことができる生涯スポーツが求められていることから、高齢者の生きがいづくりや健康づくり等、また、地域への愛着を深めるために生涯スポーツ事業を推進し、世代間交流を促進するためスポーツ教室を実施。 ・「ピラティス教室」(年4回実施)												
事業の対象	町民及び町外												

事業の評価	妥当性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか)			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性(施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか)			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性(事務効率化、コスト削減をしているか)			
総合評価 (判定)	☐ 十分できている	☒ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
	B A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	住民の体力づくり、スポーツ振興を目的として、昨年度に引き続き「ピラティス教室」を4回連続教室として開催した。参加者も多く、地域のスポーツに取り組むきっかけの提供につながっている。しかし、高齢者層の参加が主であり、他の事業でも課題となっている青年層や中年層の参加増加が難しい。今後、開催日時の工夫や教室内容の検討をしていきたい。			

教育委員会事業評価報告書

(総合計画) 基 本 構 想	施 策 の 大 綱	第 4 章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～					
	施 策	2．生涯スポーツを充実する					
	施策の展開	①多様なスポーツ活動の普及推進 ②スポーツ・レクリエーション活動の充実					
事 務 事 業 名	チャレンジゴルフ大会						
事務事業目標	多世代に亘るコミュニケーションの機会の提供及び町民のスポーツ振興と体力の向上を図る。						
事業費実績 (千 円)	22	財 源	国 庫	県 費	地方債	その他	一般財源
							22
事 業 概 要	子どもから高齢者まで、初心者から経験者まで楽しむことができる生涯スポーツが求められていることから、高齢者の生きがいづくりや健康づくり等、地域への愛着を深めるために生涯スポーツ事業を推進し世代間交流を促進するためスポーツ大会を実施。チャレンジゴルフ大会はグラウンドゴルフやゲートボールなどの要素を盛り込んだ三宅町オリジナル競技である。						
事業の対象	町民及び町外						

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト縮減をしているか）			
総合評価 (判定)	☒ 十分できている	☐ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
	A A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	・スポーツ大会を開催することにより、世代間交流の促進や町民のスポーツ振興、体力向上につながっている。 ・参加者から年間2回開催の要望があったことを受け、町オリジナルのスポーツを発展・普及させるためにも今年度より、5月及び11月の2回実施することとした。しかしながら、当日の雨天により5月の大会が中止となり、今年度も11月大会のみの実施となった。 ・本大会は参加者も多く町民のニーズもあるため、来年度も引き続き年間2回の開催を計画したい。			

教育委員会事業評価報告書

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～											
	施策	2. 生涯スポーツを充実する											
	施策の展開	①多様なスポーツ活動の普及推進 ②スポーツ・レクリエーション活動の充実											
事務事業名	マラソン大会												
事務事業目標	・スポーツ振興と健康体力の向上を図る ・スポーツに親しみ健康的な心身を培う												
事業費実績 (千円)	965	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源						
							965						
事業概要	健康増進とマラソンに挑戦する機会の提供として開催する。参加人数の増加により、平成28年度から記録計測を導入している。 一般・高校生(5.0km)、一般・高校生(3.5km)、中学生(3.5km)、小学生4～6年(3.5km)、小学生1～3年生(1.5km)、ファミリーランの部(1.5km)を設定。												
事業の対象	町民及び町外												

事業の評価	妥当性(町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか)			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性(施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか)			
	☐ 十分寄与する	☒ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性(事務効率化、コスト削減をしているか)			
総合評価 (判定)	☐ 十分できている	☐ できている	☒ あまりできていない	☐ できていない
	B A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	・マラソン大会を継続して行うことにより、スポーツを通して町民の心身の健康増進が図られる。 ・令和元年の大会を最後に令和2・3年度とコロナ禍により中止していたが、今年度は感染症対策を徹底し規模を縮小して開催した。参加申込は早々に定員に達するなど久々の大会にも関わらず盛り上がりを見せた。 ・これまで参加費無料で開催してきたが、記録計測等にかかる費用が大きく、現状を維持しての開催が難しくなっている。そのため来年度は参加費の有料化を行っていく。			

教育委員会事業評価報告書

(総合計画) 基本構想	施策の大綱	第4章 みんなの「学びたい」をかなえる ～地域教育～											
	施策	2. 生涯スポーツを充実する											
	施策の展開	①多様なスポーツ活動の普及推進 ②スポーツ・レクリエーション活動の充実											
事務事業名	市町村対抗子ども駅伝大会及び町予選会												
事務事業目標	(大会開催趣旨より転記) 幼少期からの運動経験は、生涯に亘ってスポーツに親しみ、健康増進につながることから、長距離走の普及を通して子ども達の体力向上を図り、スポーツ全般に必要な基礎体力や連帯感を養い大会を通して子どもの健全育成を図る。												
事業費実績 (千円)	140	財源	国庫	県費	地方債	その他	一般財源						
							140						
事業概要	奈良県下すべての市町村が参加して開催される市町村対抗子ども駅伝大会に出場するため、町内で選考会を実施する。また、出場選手として選抜された選手は、大会に向けた練習及び県主催の練習・講習会に参加する。												
事業の対象	町内の小学5・6年生												

事業の評価	妥当性（町民のニーズに変化があるか。事業を行う必要性があるか）			
	☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	有効性（施策や運営方法等 目的の実現に寄与しているか）			
	☒ 十分寄与する	☐ 概ね寄与する	☐ あまり寄与していない	☐ できていない
	経済・効率性（事務効率化、コスト削減をしているか）			
総合評価 (判定)	☒ 十分できている	☐ できている	☐ あまりできていない	☐ できていない
	A A 優れた取組が多く、十分成果が上がっている B 優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている C 成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多い D 成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要			
事業の方向性	☐ さらに拡充する ☐ 縮小を検討する ☒ 現状のまま継続する ☐ 休止、廃止を検討する ☐ 方向性を変更する ☐ 終了・完了する			
判定説明 及び考察	・大会を通して子どもの健全育成を図るとともに、スポーツ全般に必要な基礎体力の向上や子どもたちの連帯感が養われる。また、町代表として参加することにより、町民意識の高揚につながるものと考え。 ・昨年度は大会が中止となったが、令和4年度は規模を縮小して大会が開催された。町としては例年どおり予選会及び練習を行うことができた。 ・町代表選手の全員が所属している三宅町総合型地域スポーツクラブの陸上クラブ指導者がコーチとして参加していることで、各練習日での総走行距離の限定や選手の体調を考慮した練習が行われている。			

令和4年度 三宅町教育委員会事業評価報告書についての意見

奈良学園大学人間教育学部

教授 森 一 弘

全般的な意見

ここ数年、外部評価者として、教育委員会事業報告書を拝見させていただき、全般的な意見として、どのようなエビデンスを基にして総合評価を行なっているのかが不明なため、成果や課題が見えてこないという実感があった。しかし、令和2年度以降は、事業概要に具体的な数値が示されており評価が客観的になされていることが今年度も継続されており評価したい。今後もエビデンスに基づいた評価の継続をお願いするところである。

I 「学校教育に関すること」について

事業予算と総合評価

	教育総務課の事業	予算(千円)								課内総合評価(判定)							
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	子どもと親の相談配置事業	714	600	787	779	621	896	419	349	B	B	B	B	B	B	B	A
2	特別支援教育支援員配置事業	994	864	1,717	1,705	1,127	1,480	1,980	2,212	B	B	B	B	B	B	B	B
3	外国語指導補助手配置事業	1,588	1,588	1,588	1,750	1,694	1,709	1,782	1,782	A	A	A	A	A	B	B	B
4	図書支援員配置事業	589	592	612	691	670	827	906	933	B	A	A	A	B	B	A	A

評価の所見

1. 子どもと親の相談配置事業

「不登校傾向」等の相談に対し、適切に関わり早期発見そして解決にむけて積極的に対応している。今後も継続した相談員配置を評価したい。平成27年度の相談件数は343回であり、平成28年度は163回、平成29年度は114回、平成30年度は90回、令和元年度は160件、令和2年度は340件、令和3年度は253件、令和4年度は129件となり、昨年度と比較すると減少しているものの、1日あたり来室者が5.7人、相談者が3.5件となり相談数は高いままである。学校との連携がなされており地域で子供を見守り、育てることが実践できているものと評価できる。今後も、学校・地域・保護者が連携を図り、いじめや不登校の早期発見・早期対応及び未然防止に寄与しているものと思われる。

2. 特別支援教育支援員配置事業

児童の実態を踏まえ、一人ひとりの児童のニーズに応じた支援体制を継続し支援員の配置することを評価する。また、児童が理解しやすいよう配慮した授業等、指導方法の改善等を行う研修の充実も期待する。また、インクルーシブ教育の理念のもと、学校全体で児童理解を通して、一人一人の教育的ニ

ズを把握していこうとする取組をされようとしていることに大きく期待したい。そのために、教員と支援員の協働的な働きが子どもの成長に大きくつながるものと考えている。

3.外国語講師配置事業

過去5年間は総合評価がAであった。令和2年度から総合評価がBとなり、今年度もBの評価であった。このことは、事業が軌道に乗ったものと考えている。

この事業の継続は必須であると考え。今年度はALTの教員とのコミュニケーションが十分にとれ、充実した授業が展開できた様子が見えておおいに評価する。

今後も学校側と協力し、子どもたちからの授業評価等を行い、子どもたちの思いや希望を取り入れ事業改善をして行く先進的な事業になることを期待したい。

3. 図書支援員配置事業

主体的な学び、思考を高めることに有効な読書を習慣とする子供に育てるためにも継続することが必要であると評価する。課内評価についてエビデンスとして、学校図書館での児童の貸出冊数が、令和元年度は10,233冊、令和2年度は9,771冊、令和3年度は8,643冊、令和4年度は6,400冊となり継続した貸出冊数になっている。また、児童一人当たり令和元年度は34冊、令和2年度は35冊、令和3年度は35冊、令和4年度は25冊の貸出となっている。

貸出数の減少があり、この原因をどのように分析しているのか、その記載がない。加えて、全国学力・学習状況調査児童質問から「普段、全く読書しないと回答した児童が31.7%(昨年度37.2%)いることも踏まえ、学校・家庭との連携をより強化した取り組みの検討が必要であると考え。

Ⅱ 「社会教育に関すること」について

事業予算と総合評価一覧

	社会教育課の事業	予算(千円)								課内 総合評価(判定)						
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度
1	学校・地域パートナーシップ事業	950	1,000	540	519	223	128	122	344	B	B	B	C	Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ
2	青少年健全育成事業	39	167	66	122	418	82	82	361	B	B	B	B	Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ
3	地域人権学習事業	-	-	-	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	-	-	-	B	Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ
4	人権教育推進事業	900	900	900	900	900	900	529	529	B	B	B	B	Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ
5	三宅古墳群整備事業	3,487	6,096	5,457	2,947	4,154	4,154	4,261	1,497	B	B	B	B	Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ
6	三宅町文化祭	456	356	434	640	713	18	0	800	B	B	B	B	Ⓐ	Ⓐ	C
7	生涯学習推進講座事業	978	1,252	801	858	687	400	453	631	B	C	B	B	Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ
8	社会教育関係団体運営活動補助事業	1,425	1,445	1,445	1,445	1,525	1,375	1,345	1,325	B	B	B	B	Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ
9	社会教育施設管理・運営事業	-	11,593	11,827	9,852	10,984	8,475	5,391	17,885	-	B	A	B	B	B	B
10	生涯スポーツ事業	47	116	116	70	63	43	42	40	B	B	B	B	Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ
11	チャレンジゴルフ大会	14	36	13	27	19	22	24	22	B	B	B	B	Ⓐ	Ⓐ	A
12	マラソン大会	313	722	1,042	1,331	1,627	252	0	965	B	B	B	B	Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ
13	市町村対抗子ども駅伝大会及び町予選会	61	61	125	114	94	0	45	140	B	B	B	B	Ⓐ	Ⓐ	A

評価の所見

1. 学校・地域パートナーシップ事業

地域の人々が学校運営に参画し地域の教育力を図るという事業概要が示され、予算規模も昨年度より2.8倍を計上している。内容を拝見すると、直接、教育課程に関わる取り組み【家庭科・体育科（プール）授業の補助】と放課後や登下校時の見守りなどの取り組みを行っている。また、体験教室として「環濠集落迷路体験」「スポーツ教室」「銅鏡づくり」を開催し、特色ある取組である、評価したい。

残念なこととしては、「放課後子ども教室」の運営が困難であった事実が報告されているが、その原因がどこになるのか記載がなく、目的が達成できなかったため来年度以降は規模を縮小するとした、少々乱暴は書きぶりになっている。ここでは、なぜ、この事業が順調に運営できなかったのかをまずは

問い直していただきたい。その上で、町民にとって有益ではない事業であると判断した場合は、縮小とすればよいと考える。この事業の縮小に対しては、再検討を求めたい。

2. 青少年健全育成事業

今年度は、17（昨年度は21）団体の協力団体の協力のもと、子どもたちの見守りを強化した。この取組は高く評価したい。また、高校生のボランティアを得て、実施した体験活動は、チームビルディングの要素を取り入れ、非常に評価できる事業であると評価したい。今後も「地域で子どもたち育てる」をモットーにしてこの事業の取り組みを継続していただきたい。

3. 地域人権学習事業

事業目的を「中学生の学力保障及び人間関係形成・居場所づくりの支援」と「現代社会の課題」である、沖縄（戦争と人権）、女性の生きづらさに焦点を絞り実施している。この趣旨やテーマ設定が参加者のアンケート結果をもとにしていることを、おおいに評価したい。また、役場職員の研修にも組み込み価値ある事業であることも評価したい。講座内容の企画にあたっては、前年度の人権学習講座参加者のアンケートを踏まえて内容を決定したり、講座後の意見交換を設けたりするなど参加者意識を伴った活動になっていることを今後も継続していただきたい。

4. 人権教育推進事業

「すすめよう、人権は尊重される人づくりと地域づくり」のテーマのもと、全国大会等を活用して人権意識を高めているこの事業の継続を評価する。また、広報・啓発活動にも関連していることを評価したい。

5. 三宅古墳群整備事業

令和元年度では、「平成30年度に引き続いて掘調査を実施した。その結果、アンノ山古墳の本来の墳丘及び周溝を確認することができ全長50mの前方後円墳であると判明した。令和2年度は、アンノ山南古墳の測量調査を実施し「前方後円形で50m前後の可能性が分かった」という成果を出していることを評価したい。これらの成果の元、博物館での出土資料展示や町内での講演会等をおこない、三宅古墳群の歴史的意義を広く周知させる活動も併せて実施していることを評価したい。これらの歴史的文化財を町おこし、町民の誇り、学習材等につながる企画等を検討していただきたい。

6. 三宅町文化祭

令和4年度は3年ぶりに開催したこと自体を評価したい。その中で、町が抱える課題とも直面していることは判明している。この課題に対して、今後の方向性については、直に町民から意見やアイデアを聴取していくことが必要であろう。小回りのきく町運営を実現し、行政主体ではなく、町民主体の行事へ転換させていくことを模索してもいいのではないだろうか。

7. 生涯学習推進講座事業

カルチャー学習講座、歴史学習講座、県外社会・歴史見学会及び、二胡の演奏、ピアノコンサートを開催し。これらの講座等は住民のニーズに合うものであり評価したい。今後も、町民の意向を踏まえ、どの年代にターゲットを絞って講座を開講するのかということも考慮しながら事業の継続を図っていただきたい。昨年度もお願いしたが、来年度以降の評価には、参加人数、参加者の声などを示していただければ幸いである。

8. 社会教育関係団体運営活動補助事業

社会教育関係団体の育成・振興を目的に8つの団体へ補助金を交付していることは評価できる。また、各団体に対して町主催の事業への参加協力を要請したことは、必然的なことであると考え。今後も、活動実態や町民のニーズを捉え精査を行い、加えて補助金という性格上、監査を厳格に実施していただきたい。

9. 社会教育施設管理運営事業

複合施設の利用となり、事業の精選が実施されていると思われる。文化ホールの老朽化に伴う不整備な箇所の修繕等の事業目的もあるようだが、この老朽化施設に対しての、計画的に改修等の計画を明確にしていきたい。「検討する時期が訪れている」との考察になっているが、将来を見据え箱物の存続を町議会とともに行政が主となり検討いただきたい。

10. 生涯スポーツ事業

今年度は、「ピラティス教室」を実施し、成人女性の健康づくりを実施した。多くの年代に利用していただけるようにこれまでの実績を踏まえ「e-sports」など社会情勢に合った企画を実施するなどの検討を行っていただきたい。一部の町民のみが参加しやすい企画ではなく、多くの方の参加できる企画を今後とも継続していただきたい。

11. チャレンジゴルフ大会

幅広い年代に支持されるような取り組みをされている事はおおいに評価したい。昨年度と同様の所見となるが、この企画はこれまでの伝統も持っているようであるが「生涯スポーツ事業」との関連もあるように思う。三宅町の特色となるスポーツ振興は何か、町民の方々のニーズを基に、課題を明らかにし、事業計画を立案・実行していただきたい。

12. マラソン大会

令和3年度以降、大会の状況を見ながら、「大会スポンサー企業の募集と参加費の有料化を視野に入れる。」「三宅町のスポーツ振興、観光地としてアピールする。」等の方向性も示され、今年度も多くの方のエントリーがあり、経費の負担増がより現実化した。このことで、来年度から有料化へシフトしていくという判断は評価できるものである。

13. 市町村対抗子ども駅伝大会及び町予選会

体力向上、連帯感などスポーツを通して生まれる社会性などを育成する機会として評価したい。この取り組みから、スポーツの持つ魅力を体感させていただきたい、特に、児童期の子どもたちであるため、走る喜び楽しさ、協力することの大事さなどを感じるよう指導していただきたい。昨年度、お願いした、身体的に過度の負担をかけないよう、適切な指導については、陸上クラブのコーチの方が適切に指導されたと報告があり、おおいに評価できるものである。

総括

それぞれの事業目的を明確にし、継続していく事業と変化させていく事業を町民の皆様のニーズの基、検討していただきたい。そして、「三宅町の特色を出す。」ということを念頭に、企画を検討し実施、検証、新たな取り組みという問題解決的なアプローチを行っていただきたい。

町民から様々な声を丁寧に聴きながら施策に反映させていく姿勢であるならば、三宅町は町民が期待する方向に進み、子どもは成長し、三宅の将来は明るいものになると確信を持った。

令和4年度三宅町教育委員会事務事業評価報告書についての意見

元 三宅町教育委員

元 奈良県 PTA 協議会会長 岡本真寿美

1 学校教育に関すること

・子どもと親の相談員配置事業については、いじめや不登校の早期発見・未然防止のために必須の事業であると思われる。令和3年度と比較して相談員の一日の勤務時間が長くなったことにより相談室の開室が週1回となっている。不安や悩みを有する保護者や児童にとって『いつでも話を聞いてもらえる』という安心感が減少したのではないかと危惧する。実際に来室者数や相談件数の延べ数は大きく減少しているが、一日あたりの数値に大きな減少傾向は見られないのは問題が解決しての減少ではなく、実施日数の減少により相談できる機会が減ったことによる減少と言えるのではないか。要保護児童対策地域協議会でのケースが増加傾向にあるということは、不安や悩みを有する保護者や児童が減少し問題解決に向かっているとは思えない。

いじめや不登校は一朝一夕に解決する問題ではなく特効薬があるわけではない。家庭環境に入り込む必要性もあり担任教諭にとって大きな負担となっていることは容易に想像ができる。担任教諭とSSW、SCとの情報共有をスムーズに行い問題解決につながることを期待する。継続的な支援が必要であり事業をこれ以上縮小することなく継続していくことが望まれる。次年度以降も本事業が円滑に実施され、不安や悩みを有する児童や保護者の一助となるよう教育委員会のさらなるバックアップを期待する。また相談員を配置するだけでなく、不登校傾向にあり教室に入ることにしんどさを感じる子どもが、保健室や職員室以外で安心して過ごせる居場所作り（支援室）の設置等をご一考いただければと思う。

・特別支援教育支援員配置事業については個々に応じた特別な支援や配慮を行うことにより成果が上がっていることを評価する。障害の多様性により学習の補助だけでなく生活の中での安全確保や生活のサポートなど、必要なサポートは児童一人ひとり異なる。子ども達が安心して学校生活を送るためにきめ細かいサポートがひつようである。特別支援学級の児童数が増加していることもあり支援員が増員され、週5日6時間の支援実施時間を確保されたことは大いに評価できる。特別支援学級に在籍する児童だけでなく三宅小学校に通う児童全てが安心安全で楽しい学校生活を送れるよう教育委員会だけでなく町行政あがてのバックアップを期待する。

・外国語指導助手配置事業については、令和２年度からの新学習指導要領に則した外国語授業が行われるようになり３年目を迎えている。全学年においてALTを活用した授業・活動が着実に実施されていることは大いに評価できる。また教員が効果的に授業を行うための補助や授業展開のアドバイスをALTから受けられていることも高い評価に通じている。全ての児童が外国語（英語）に対して苦手意識を持つことなく慣れ親しむためには年間70日350時間の配置時間で十分であるかは疑問に思う。予算面など課題はあると思うが、できれば常勤としてALTが在籍し授業だけでなく子ども達の生活や遊びの中にALTがいるのが当たり前、という状況が望まれるし、教員がいつでも英語を誓った授業展開のアドバイスを得られるような状況が望ましいと思う。本事業のさらなる拡充を期待する。

・図書支援員配置事業については継続的な配置により図書室の維持管理、児童の調べ学習のサポート、読み聞かせなどの読書教育に十分な成果が上がっていると評価できる。蔵書数も文部科学省図書館図書標準を大きく上回り図書環境が充実していることも評価に値する。図書支援員が様々な工夫を凝らしながら図書室の運営を行い、児童が本に親しむ環境を作っている様子が推察される。全国学力学習状況調査の普段の読書時間の質問で週2時間以上読書すると答えた児童が県平均、国平均を大きく上回っていることから貴校の図書教育が充実したものであると見て取れる。今後もより多くの児童が読書の機会が増え、本が好きになるよう教職員と図書支援員が協力し・連携しさらに充実していくことを期待する。

２ 社会教育に関すること

・学校・地域パートナーシップ事業については子ども達の規範意識や社会性の向上、教育課題の解決を目指すには学校と家庭だけではなく地域の人々の関わりが重要であることは間違いなく、地域の人々が学校運営に協力・参画することが必要である。学校と協働して子ども達を育てる体制を整えることで地域の教育力の向上も図れるという意味では本事業は重要であり授業の有効性も評価できる。また子ども体験教室は地域で活動する住民を講師に迎えることで住民のスキルアップにもつながり、子どもと地域住民の交流の機会となる意義ある活動と評価できる。放課後の学習指導を行う放課後子ども教室は残念ながら『学習意欲の増進』という目的に達せず縮小・中止の方向であるようだが、学校とも協力し児童の学力の底上げができるような事業の立ち上げの検討を期待したい。

・青少年健全育成事業については青少年の健全育成、非行防止を図るために必要な事業であり今後も継続して取り組むことが望まれる。青少年夏期体験活動はコロナ禍で中止されていたようだが、今年度日帰りと縮小された形ではあるが実施されたことは評価される。子ども達が地域ボランティアや高校生ボランティアと自然に触れながらの体験活

動はチームワークの大切さを学ぶだけではない経験ができたことと推察される。感染症対策を取りながらコロナ前の宿泊を伴う活動が復活することを期待する。

・地域人権学習事業については中学生の学力保障と人権意識の熟成、仲間づくりを目指した『かいほう塾』が感染症対策に配慮しながら実施されたことは大いに評価できる。家庭の経済状況等の理由で学校医亜外での学習の機会を得られない生徒への支援になり、学力の向上や希望する進学をかなえるためにも必要な事業であると思われる。また学校に登校することが難しい生徒にとって学習支援だけでなく友達関係を築くことや居場所づくりにも必要な事業として継続されていくことを希望する。また地域人権学習講座では人権に関する様々なテーマで人権課題に取り組み、地域住民だけでなく職員も共に研修することで共通の問題意識を持つことができると考えられるので今後も継続して実施されることを希望する。

・三宅古墳群整備事業については発掘調査により学術的に重要な遺跡であることが指摘されている。しかしながら実態把握はもとより古墳群の性格についての研究も進展していないのが現状である。昨年度までの発掘調査報告書の作成、出土品の保存処理など作業の進行に時間が必要なのは当然のことと推察される。三宅古墳群の歴史的意義を広く周知させ、子ども達が『わが町・三宅』の歴史に興味を持ち郷土への誇りと愛着を持てるよう町おこしにつながる企画・活用が望まれる。

・生涯学習・生涯スポーツの充実についての各事業については子どもから高齢者まで参加できる様々な教室・行事が企画されていることは生涯学習の機会の提供、スポーツ振興、体力向上、健康増進に有効である。新型コロナ感染症の感染拡大により開催できなかった各事業が今年度開催されたようだが、参加者の高齢化や固定化など新たな課題も浮上したようである。青年層や中年層を各事業にいかに取り込むか、これからに期待したい。また今年度まで無料参加だったマラソン大会が次年度から有料化とのこと。参加者が『有料でも参加して良かった』と思えるような体制（沿道やスタート・ゴール地点での応援など）をとり、町全体で大会を盛り上げられることを期待する。

3 総括

いつまでも住みたい町、他地域から移住したいと思う町、それは生活の利便性がよく充実し特色ある幼児教育・学校教育が受けられ、生涯学習や生涯スポーツに取り組める環境が充実している『ほどよい田舎』あそうです。

三宅町は奈良県で一番小さな町でありながら町内に二つの近鉄電車の駅を有し、大阪・京都への通勤・通学にも便利です。京奈和自動車道の三宅 IC、田原本・結崎道路の整備が進むなど交通の便も良くなりました。また近隣の商業施設も充実しており生活の利便性も高いと感じます。

新しくできた三宅町交流まちづくりセンターが次年度以降住民の生涯学習の起点となり、活発な活動が行われることを期待します。そしてそれらを町内外に広くアピールすることで『三宅町に住みたい、移住して来たい』と思う人が増え、三宅町のさらなる発展につながることを期待します。